

CSR 調達ガイドライン

(1) 法令

国内外の法令及び社会規範の遵守

- ・社会規範、関連する法令およびその精神を遵守し、社会に信頼される良識のある活動を実施する。

(2) 人権・労働①

人権の尊重

- ・あらゆる人の人権を尊重し、すべての従業員に対して、虐待や各種ハラスメント（嫌がらせ）をはじめとする過酷で非人道的な扱いを行わない。

児童労働の禁止

- ・最低就業年齢に満たない児童対象者を雇用せず、また児童の発達を損なうような就労をさせない。

適切な賃金の支払い

- ・法定賃金、超過勤務手当や法定給付等の賃金関連法を遵守するとともに、労働関連法令等に違反する不当な賃金減額を行わない。

労働時間

- ・法定限度を超えないよう、従業員の労働時間・休日・休暇に関して適切に管理を行う。

(2) 人権・労働②

差別の禁止

- ・求人、雇用（採用、育成、評価、処遇など）において人種、国籍、宗教、年齢、障がいの有無、性別、配偶者の有無、性的指向などに基づく差別をなくし、機会均等と処遇における公平の実現に努める。

強制的な労働の禁止

- ・全ての従業員をその自由意思において雇用し、また従業員に強制的な労働を行わせない。

従業員の団結権

- ・労働環境や賃金水準等の労使間協議を実現する手段としての従業員の団結権を尊重する。

(3) 安全衛生

機械装置の安全対策

- ・自社で使用する機械装置類に適切な安全対策を講じる。

従業員の健康管理

- ・全ての従業員に対し、適切な健康管理を行う。

職場の安全

- ・職場の安全に対するリスクを評価し、また適切な設計や技術・管理手段をもって安全を確保する。

職場の衛生

- ・職場において人体に有害な生物や化学物質および騒音や悪臭等に接する状況を把握するとともに、適切な対策を講じる。

労働災害・労働疾病

- ・労働災害および労働疾病の状況を把握し、また適切な対策を講じる。

緊急時の対応

- ・生命・身体の安全を守るため、発生しうる災害・事故などを想定の上、緊急時の対応策を準備し、職場内に周知徹底する。

身体的負荷のかかる作業への配慮

- ・身体的に負荷のかかる作業を特定のうえ災害・疾病に繋がらぬよう適切に管理する施設の安全衛生
- ・従業員の生活のために提供される施設（寮・食堂・トイレなど）の安全衛生を適切に確保する。

(4) 環境

環境への影響の最小化(排水・汚泥・排気など)

- ・排水・汚泥・排気などに関する所在国の法令等を遵守し、必要に応じて自主規準をもって更なる改善を行う。
- ・資源の有効活用及びエネルギーの使用の合理化を図り、継続的な資源・エネルギーの有効活用を図る。
- ・最終廃棄物及び温室効果ガスの排出量削減を実行するとともに、継続的削減に努める。

製品に含有する化学物質の管理

- ・全ての製品に対し、また製造工程において、法令等で指定された化学物質の管理を適切に行う。また、法令等により必要とされる場合は、所在国の行政から許認可を受け、また行政に対して必ず要求された管理報告を行う。

環境保全への取組み状況の開示

- ・環境保全のために実施した対策及び成果について、必要に応じ開示する。

(5) 品質

製品の安全

- ・製品安全性に関わる各国の法令等の基準を遵守し、安全確保に努める。

品質マネジメントシステム

- ・品質マネジメントシステムを構築し、また運用する。

(6) 情報セキュリティ

コンピュータ・ネットワーク脅威に対する防御

- ・コンピュータ・ネットワーク上の脅威に対し、相当な防御策を講じ、自社及び他社に被害を与えないように管理する。

個人情報の漏洩防止

- ・顧客、第三者、自社の従業員等の個人情報を管理するための体制を構築・運用し、漏洩しないよう適切に管理・保護する。

顧客・第三者の機密情報の漏洩防止

- ・顧客や第三者から受領した機密情報を適切に管理・保護し、機密情報を不正又は不当に取得、利用、開示又は漏洩しない。

(7) 公正取引・倫理

汚職・贈賄などの禁止

- ・贈収賄、汚職、不適切な利益の供与、優越的地位の濫用等を禁止し、これらの行為を防止する。

公正な事業活動

- ・自由な競争を阻害する行為や不正な競争行為などを行わず、また消費者や顧客に対して製品・サービスに関する正確な情報を提供し、公正な事業活動を推進する。
- ・ステークホルダーに対して、積極的に情報の提供・開示を行う。

知的財産の尊重

- ・他社の知的財産権を尊重し、侵害行為を行わない。

適切な輸出管理

- ・輸出に関し、適切な管理体制を整備し、適切な輸出手続きを行う。

不正行為の予防等

- ・不正行為を防止するための適切な体制を整え、不正行為の予防及び早期発見に努める。

(8) その他

リスクマネジメント

- ・事業活動に関わるリスクの特定及び影響度合いを把握し、それらを適切に管理するための体制を構築・運用する。

社会・地域貢献

- ・国際社会、地域社会の発展に貢献できる活動を自主的に実施し、積極的な社会貢献に取り組む。